

2021. 11. 08

市川三郷町組織及び職員意識改善検討委員会（以下、検討委員会）の  
中間報告について

現職町長や議員の逮捕という大きな衝撃を伴う事案のため、失われた信頼は非常に大きく、検討委員会としても今事案を重く受け止めて協議を続けております。現在も課題解決に向けた取り組みは鋭意推進中でありますので、中間報告としてこれまでの取組みなどをお知らせ致します。

- 10.04 第1回検討委員会実施
- 10.11 第2回検討委員会実施
- 10.18 第3回検討委員会実施
- 10.18 財政部会実施
- 10.22 総務担当と山梨県市町村課による協議実施
- 10.22 財政担当と山梨県市町村課による協議実施
- 11.01 第4回検討委員会実施

以上の協議を実施するため、職員間はもちろん、山梨県(延べ20回)、有識者団体及び有識者等(15回、町村会2回)と、多くの協議(外部との協議トータル37回)を重ねてきました。

- 職員からは、「慣例として行ってきたが根拠を求めてこなかった業務」など100を超える多くの課題が検討委員会の遡上に挙げられ、
  - ・即時対応が求められるもの
  - ・中期的取り組みが必要なもの
  - ・長期的取り組みが必要なもの に分類され、担当する部会や各課で検討する事項に割り振り、協議中である。

現在の状況をご説明しますと

- 財政部会においては、  
様々な課題に対する中で、主に今事件の背景となった契約に至るまでの経過の検証とその対応にポイントをおいて協議しております。

特に

・ **指名競争入札参加者の資格及び選定要綱の改正**を検討中

●指名会議の構成員について改正を検討中

- (旧) 町長、財政課長、事業主管課長及び町長が必要と認めた職員であった
- (現在) 構成員を増員する中で取組んでいる
- (今後) 町長を含めるか否かの検討中

※要綱についても合併後一度も改正が行われていないため、現在の実情に合わせた内容に改正する方針（文言や様式の訂正など、フォーマットの訂正）

●指名選考依頼書の様式の見直しを検討中

- (旧) 発言内容の記録は未実施
- (今後) 「会議録」欄を設け、構成員の発言内容を記録する方針（非公表）

・ **入札予定価格等公表要領の改正**を検討中

●指名業者の公表について、入札前の事前公表を廃止し、事後公表のみとする

➡県からの指導により、入札談合防止のため

●この要領についても全体の見直しを行う

●町ホームページでの公表内容の見直し

➡入札結果について、落札業者のみの公表であったが、契約事務の透明性を高めるため、指名業者をすべて公表する。

●随意契約の公表について

➡財政部会で検討しながら方針を決める

以上について、現在協議を進めており、今後も山梨県の指導助言なども頂く中で、職員としても鋭意取り組んでまいります。

加えて、再発防止と失われた信頼を取り戻すためにも、職員のみならず、外部有識者による専門的知見からの信頼度と精度の高い対応策の提案を頂くべきだろうと考えており、外部有識者による「第三者委員会」を組織して頂くことを遠藤町長に提言する事と致します。

もちろん我々職員は第三者委員会にも全面的に協力してまいりますし、これらの意向は、議会に向けても事務局を通じて協議や報告をさせて頂いており、今後も議員の皆様方には、十分な説明を行う中でご理解を頂き進めてまいりたいと考えております。

